

「蕨市中心市街地活性化プラン（案）」に対する
パブリック・コメント（意見募集）結果

1. 案 件

蕨市中心市街地活性化プラン（案）

2. 募集期間

令和7年3月8日（土曜日）～令和7年3月28日（金曜日）

3. 意見の件数（意見提出者数）

1 件 （ 1 人 ）

4. 意見等の概要と意見に対する市の考え方

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	蕨の顔ともなる地域なので、より多く、蕨市全体からの意見をなるべく聞いて欲しいです。 その中で、どれを取り入れるのかを検討して欲しいです。 また、まちづくりに関連している団体や、長年まちづくりにかかわってきた「まちれん」との連携 若者の意見なども、新しいアイデアなどが生まれるきっかけとなると思います。	1 件	本プランにつきましては、蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）に基づき、今般、パブリック・コメントの手続きを用いて広く公表し、ご意見を募らせていただきましたが、幅広い意見聴取の在り方につきましては、今後も研究を続けていきたいと考えます。 関係する団体との連携につきましては、P.8～P.10「（2）中心市街地活性化に向けた基本方針と施策内容」の「基本方針2 多様なサービスを楽しむ商業空間づくり」において、（一社）蕨ブランド協会のほか、蕨商工会議所、金融機関等との連携についてお示ししましたが、その他の取り組みも含めて、これまで同様に、適宜、関係団体と連携を図りながら、中心市街地活性化等の取り組みを推進していきます。 また、「（2）中心市街地活性化に向けた基本方針と施策内容」の「基本方針1 多様な活動がうまれる中心市街地づくり」（P.8 ほか）では、魅力あるイベントの継続や公共空間等を活用した日常的な賑わい創出を行うことで、多様な活動がうまれる中心市街地を形成することとしています。そうした活動の主体としては多様な年代によるものが期待されますが、イベントなど各種施策を実施する際には、適宜、若者の意見なども取り入れながら検討をしたいと思います。